

\*\*\*\*\*

# 平成27年度 高山市職員採用試験案内

\*\*\*\*\*

## 《募集職種》

- 事務           ・ A（大卒程度）
- 技術           ・ 土木       ・ 建築       ・ 機械
- 資格免許職   ・ 獣医師   ・ 保健師   ・ 看護師   ・ 保育士   ・ 救急救命士

## 《第一次試験》

日時：平成27年7月11日（土）  
場所：高山市役所

## 《申込受付期間》

平成27年5月15日（金）～6月12日（金）

～人・自然・文化がおりなす 活力とやさしさのあるまち 飛騨高山～

今年度は、合併後10年の流れを発展的に継承するとともに、今後のまちづくり、新たな歴史創りを描く「第八次総合計画」がスタートします。

市民が主役という考えのもと、多様な主体が「協働」してまちづくりに取り組むとともに、先人たちが築き上げてきたまちの財産を継承しながら、新たなまちの魅力や個性を「創造」し、将来につなげていくことで、市民が夢と希望をもち、心豊かにくらししていくことのできる「自立」したまちを目指します。

高山市を愛し、高山市の発展に向け熱意を持って取り組む人材を求めます！



**企 高 山 市**

この試験は、高山市職員の平成28年度の採用候補者を決定するために行うものです。

1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分		採用予定 人員	受 験 資 格	
			年 齢 要 件	資 格 等 要 件
事務	A (大卒程度)	6名程度	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかた	
	技術			
	土木	4名程度	昭和50年4月2日から平成6年4月1日までに生まれたかた	次のいずれかに該当するかた ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、又は平成28年3月31日までに卒業見込みのかた ②土木施工管理技士(1級又は2級)の資格を有するかた、又は受験資格を有するかた
	建築	1名程度		次のいずれかに該当するかた ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、又は平成28年3月31日までに卒業見込みのかた ②建築士(一級又は二級)の免許を有するかた、又は受験資格を有するかた
	機械	1名程度		学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、又は平成28年3月31日までに卒業見込みのかた
資格免許職	獣医師	2名程度	昭和40年4月2日以降に生まれたかた	獣医師免許を有するかた、又は平成28年3月31日までに免許を取得見込みのかたで、普通自動車運転免許証を有するかた
	保健師	2名程度	昭和55年4月2日以降に生まれたかた	保健師免許を有するかた、又は平成28年3月31日までに免許を取得見込みのかた
	看護師	1名程度		正看護師免許を有するかた、又は平成28年3月31日までに免許を取得見込みのかた
	保育士	3名程度		保育士資格を有するかた、又は平成28年3月31日までに資格を取得見込みのかた
	救急救命士	1名程度		昭和60年4月2日以降に生まれたかた

※各試験とも国籍及び障がいの有無に関わらず、受験資格要件に適合するかたであれば受験可能です。

※採用予定人員については、今後の事業計画等により変更することがあります。

◎ 欠格条項(次の各号に該当するかたは、受験できません。)

- ① 成年被後見人として後見開始の審判を受けたかた、被保佐人として保佐開始の審判を受けたかた及び被補助人として補助開始の審判を受けたかた
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
- ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

## 2. 職務内容

試験区分		職務内容
事務	A (大卒程度)	本庁及び支所の各部局における予算・経理、税務、福祉、戸籍・住民登録、環境政策、農政、観光・産業振興、国際交流、総合企画等の行政各分野に関する業務
技術	土木	土木事業の企画、設計、施工管理等の業務
	建築	建築物の設計・監理、施工管理、許認可等の業務
	機械	上下水道・廃棄物処理施設等の機械設備の設計、施工管理、維持等の業務
資格免許職	獣医師	家畜の防疫衛生、診療、検診、伝染病予防、畜産環境保全等の業務
	保健師	市内保健センター等における公衆衛生、母子保健等の業務
	看護師	市内国民健康保険診療所等における看護師業務
	保育士	市内公立保育園における児童保育等の業務
	救急救命士	救助・救急活動、消火活動、予防広報、危険物規制等の業務

## 3. 試験の日時及び場所（予定）

試験	日時	場所
第一次試験	<b>平成27年7月11日（土）</b> 【受付開始】 午前8時10分 【試験終了】 午後5時（予定）	高山市役所
第二次試験	平成27年8月上旬（予定） （詳細は第一次試験合格者に通知します）	高山市役所

※応募状況により変更する場合は、受付締切後に案内します。

## 4. 合格発表の方法等

試験	方法等
第一次試験	平成27年7月下旬（予定）までに第一次試験合格者を決定し、第一次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。
第二次試験	平成27年8月下旬以降（予定）に市役所本庁前の掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、第二次試験受験者全員に試験の結果を文書で通知します。

## 5. 試験の方法

試験区分		第一次試験	第二次試験
事務	A (大卒程度)	・教養試験(大卒程度) ・専門試験(行政) ・小論文試験	・集団討論試験 ・個別面接試験
技術	土木	・社会人基礎試験 ・専門試験(大卒程度) ・小論文試験	・個別面接試験
	建築	・社会人基礎試験 ・専門試験(大卒程度) ・小論文試験	
	機械	・社会人基礎試験 ・専門試験(大卒程度) ・小論文試験	
資格免許職	獣医師	・社会人基礎試験 ・小論文試験	
	保健師	・社会人基礎試験 ・専門試験 ・小論文試験	
	看護師	・社会人基礎試験 ・専門試験 ・小論文試験	
	保育士	・社会人基礎試験 ・実技試験 ・小論文試験	
	救急救命士	・社会人基礎試験 ・小論文試験 ・体力試験	

※各試験の【試験内容】については、下表を参照ください。

※全ての試験区分において、適性検査、性格診断検査を実施します。

### 【試験内容】

区 分		出題分野
第一次試験	教養試験	一般知能（文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈等）及び一般知識（社会、人文及び自然に関する知識）について、択一式による筆記試験を行います。
	社会人基礎試験	職務を遂行する上で必要な基礎的な知的能力（社会的関心と理解、言語的能力、理論的思考力）及び職場・職務への適応性について択一式による筆記試験を行います。
	専門試験	専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を大学卒業程度の試験で行います。試験問題の出題分野は、次頁【別表】のとおりです。
	小論文試験	出題テーマにもとづいて1,200字以内で小論文を作成します。
	実技試験	ピアノによる実技試験を行います。
	体力試験	業務遂行に必要な体力試験を行います。
第二次試験	集団討論試験	集団討論による試験を行います。
	個別面接試験	面接による口述試験を2回行います。

【別表】専門試験の出題分野

試験区分		出題分野
事務	A (大卒程度)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
技術	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）土木施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む）、建築設備、建築施工
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工学
資格免許職	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	看護師	看護基礎学、在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学
	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）

6. 資格保有者への加点について

受験資格にある資格やその他の資格（語学、パソコン等）を有している場合、第一次試験の結果に加点を行います。資格等を有するかたは高山市職員採用試験受験申込書（履歴票）の所定の欄に記入するとともにその資格を証明するものを添付してください。

7. 受験申込手続き

(1) 受験申込書の請求

**直接請求**

高山市役所企画管理部総務課、各支所地域振興課などでお渡しします。

**郵便請求**

郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（角形2号封筒）と140円切手を同封してください。

**インターネット**

高山市ホームページ

〈<http://www.city.takayama.lg.jp/shisei/1000064/index.html>〉職員採用からダウンロードできます。

(2) 受験申込みに必要な書類等

- ① 採用試験受験申込書 …………… 1通
- ② 受験票 …………… 1通
- ③ 写真 …………… 2枚

申込み前6ヵ月以内に撮影したもの（上半身、脱帽、正面向き、縦5.5cm、横4.5cm）を受験申込書及び受験票に貼り付けること。

- ④ 最終学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）… 1通（6ヵ月以内に交付のもの）
- ⑤ 最終学校の成績証明書 …………… 1通（6ヵ月以内に交付のもの）

- ⑥ 資格等証明書 ..... 1通
- (イ) 技術(土木・建築)、資格免許職(獣医師・保健師・看護師・保育士・救急救命士)を受験されるかたで資格要件を満たす免許又は資格を有する方は、免許証等の写し。
- ・ 土木 ……土木施工管理技士合格証明書の写し
  - ・ 建築 ……建築士免許証の写し
  - ・ 獣医師 ……獣医師免許証及び運転免許証の写し
  - ・ 保健師 ……保健師免許証の写し
  - ・ 看護師 ……看護師免許証の写し
  - ・ 保育士 ……保育士証の写し
  - ・ 救急救命士……救急救命士免許証の写し
- (ロ) 資格要件以外の資格を有する場合、その資格を証明するものの写し
- ⑦ 身体障害者手帳の写し(等級及び障がい名のわかるもの) …… 1通
- ※身体障害者手帳の交付を受けているかた

(3) 申込方法

**窓口申込**

受付場所：高山市役所企画管理部総務課(高山市花岡町2丁目18番地)又は各支所地域振興課

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※上記時間以外は、高山市役所1階宿直室(宿日直)又は各支所宿日直室にて受け付けます。

※受付期間最終日(6月12日(金))は、午後5時15分までです。

**郵送申込**

封筒の表に「受験申込」と朱書き、必ず簡易書留郵便で下記郵送先へ送付してください。

平成27年6月12日(金)までの消印有効

郵送先：〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地  
高山市役所企画管理部総務課人事担当

※インターネットでの申込み受け付けは行いませんので注意してください。

(4) 申込受付期間

平成27年5月15日(金)から平成27年6月12日(金)までです。

最終日は午後5時15分まで受け付けます。

(郵送の場合は、6月12日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます)

(5) 受験申込書の受理確認

申込受付期間終了後、受験資格審査を行い改めて申込者本人に第一次試験の案内を郵送します。  
第一次試験日3日前までに案内が届かない場合は、ご連絡ください。

## 8. 合格から採用までの流れ

最終合格者は、試験区分ごとに高山市職員採用候補者名簿に登載されます。採用予定年月日は原則として平成28年4月1日で、職員体制に応じて名簿に登載されたかたの中から成績順に採用者を決定します。なお、採用候補者名簿に登載されたかたすべてが採用されるとは限りませんのでご注意ください。

また、この名簿の有効期限は、原則として平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間です。

## 9. その他

### (1) 給与等の例

平成27年度の新規採用者の初任給は大学卒業程度の場合174,200円で（初任給は職歴等により加算します）、原則として毎年1回昇給します。このほか、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などを支給します。

### (2) 試験結果の提供

試験結果については、受験者本人に限り、「総合得点」と「順位」について開示します。運転免許証等写真で本人であることを確認できるものを、以下の開示場所に持参してください。電話、手紙、電子メール等による開示請求はできません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の総合得点及び順位	当該試験の結果通知受領の日から1ヶ月以内	高山市役所本庁舎 4階 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

【問合せ先】 高山市役所 企画管理部総務課 人事担当

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

電話 代表0577-32-3333 内線 2454・2455

直通0577-35-3133

メールアドレス [soumu@city.takayama.lg.jp](mailto:soumu@city.takayama.lg.jp)